

都市基盤整備特別委員会

平成16年2月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫	○坂口 徹	嶋田 善行
吉川 勝義	三木 誓士	木澤 正男
		森河議長

欠席委員 西谷 剛周

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重	助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹	都市建設部長 北村 光朗
建 設 課 長 堤 和雄	都市整備課長 藤本 宗司
同 課 長 補 佐 藤川 岳志	同 課 長 補 佐 佃田 眞規
同 課 長 補 佐 井上 貴至	上下水道部長 池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前９時００分） 署名委員 坂口委員、嶋田委員
委員長	おはようございます。西谷委員より欠席の連絡をいただいております。他の委員さんも揃われておりますので、ただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。９時半頃に町長が所要のため退席されますので、ご了承のほどよろしくお願いします。
委員長	それでは、本日の会議を開きます。 始めに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長 （ 町長挨拶 ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、坂口委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 初めに、都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
都市整備 課長	それではいかるがパークウェイにつきまして、ご報告をさせていただきます。 まず、モデル区間の整備工事でございますが、現在舗装工を残すのみとなっております。今週中には舗装工事も完了する予定となっております。２月２５日の水曜日にはモデル区間の開通記念行事として現地見学会を開催をしていただくことになっております。現在工事が急ピッチで進められているという状況でございます。２月２５日開通記念行事を実施するに当たりまして、１月１９日には第８回パークウェイ推進協議会を開催をいたしまして、行事の内容についてご検討いただき、本日配布いたしております資料、２月１２日に各戸配布とい

うことで自治会長さんをお願いをいたしましたPRチラシのとおり、主目的をいかるがパークウェイモデル区間現地見学会といたしまして、国、町、推進協議会主催によります開催を行う運びとなりました。なお、当日は平日ということから協議会において、日曜日にも解放すべきとのご意見もいただきまして、2月29日、日曜日、午前9時から午後3時までモデル区間を自由に見学いただけるよう解放することにいたしております。その後、記載されておりますとおり、3月3日には法隆寺線の一部と併せまして、供用開始をするということで進めております。

開通記念行事の主な内容でございますけれども、実施時間につきましては午前10時から午後3時までの間で行いまして、午前10時からオープニングといたしまして、開会挨拶の他、モデル区間の開通につきましては長年の懸案でありましたパークウェイ事業の節目であるということから、いかるがパークウェイ新たつた道の文字を入れた記念石碑の除幕を町立保育園の園児、そして福祉作業所の方々にも参加を願いまして行うということにいたしております。

また、記念植樹や園児等によります植樹体験会等も併せて行う予定でございます。

次に、見学コーナーについてですが、チラシの裏面にございますように、モデル区間400メートルを大きな舞台に見立てまして、その中に5つのテーマゾーンを設けて、来場者に見学いただくというものでございます。ひとつには、ようこそいかるがパークウェイコーナーといたしまして、パークウェイ全線の概要など、パークウェイ事業に関する情報提供コーナーが設けられます。二つ目には、人にやさしい道づくりコーナーとして、モデル区間で駆使されている施工技術、素材、バリアフリー設計等が紹介されます。三つ目には、試してみよう体験コーナーとして、来場者に車椅子の体験や人力車の体験をしていただくコーナーが設けられています。そして、四つ目にはいかるが新発見！道の博士講座コーナーとして、紙芝居によって道や地域の歴史を分かり易く紹介するコーナーが設けられております。五つ目には、

道は交通拠点休憩コーナーということで、休憩所を兼ねてパークウェイ整備後の地域の発展の様子をイメージで紹介したり、食の振る舞いということで、JAの女性会の協力を得まして、暖かい豚汁を無料提供を行っていただくということで進められております。これら各コーナーの見学については式典会場となります法隆寺線との交差点をスタートといたしまして、クイズを解きながら進みます、クイズラリー形式を採り入れて、各コーナーを見学いただくことにいたしております。クイズに答えていただくことによりまして、参加者にパークウェイに関する認識を更に深めていただこうということでございます。

また、この機会に参加者全員にアンケートにご協力願おうということにいたしております。

この他、推進協議会で検討をいただいております評価施策のひとつでございます、高齢者や障害者の通行体験会も併せて行おうということにいたしております、斑鳩町の障害者協会や第二慈母園、斑鳩町老人クラブ連合会等にも参加を要請をいたしております、高齢者や障害者の立場からバリアフリーに対するご意見をいただく予定を致しておるところでございます。

また、特別企画といたしまして、奈良テレビ放送の番組に、なら！みち見聞録というのが毎週木曜日に放映されているわけですが、その公開録画が行われる予定で、馬場章夫さんが来場されるということでございます。以上が2月25日の開通記念行事の概要でございます。委員の皆様におかれましても、来場をしていただきまして、完成したモデル区間をご覧いただければと思っております。この場をお借りいたしましてお願いを申し上げます。

次にモデル区間本線工事に関連して、今現在実施しております町道469号線、470号線の各路線の改良工事についてですが、1月15日に入札を行いまして安藤建設さんが落札をいたしております。現在まだ、国の施工範囲について施工中ということでございまして、今後国と工程の調整をしながら、年度内に改良工事を進めてまいりたいと考えております。

次に稲葉車瀬区間についてでございます。前回委員会で報告させていただいておりました、土地の境界の現地立会を実施いたしました。当日は地元自治会、農家組合、水利組合の役員さんを初めといたします、三十数名の地権者の方々に出席をいただきまして、1日ではほぼ全域の立会を終了いたしております。その後、境界杭の観測等、現地測量等も実施されておりました、現在では土地の筆界の確認書を作成する作業が現在行われております。以上がわかるがパークウェイについての内容でございます。

その他、25号、そしてパークウェイの関連といたしまして、三室交差点の鬼坂付近の狭隘な部分でございますが、土地の境界確定作業が少し遅れておりました。概ね纏まりましたことから、具体的な用地交渉が進められるという運びとなっております。早期に用地の買収をしていただきますよう、国や地権者の方々と調整をしていきたいと考えております。

次に現25号の部分的な交差点改良等でございますけれども、三室交差点、幸前の法起寺口の各交差点において、昨年から進められておりました歩道設置等の工事が1月14日には竣工しているという状況でございます。

以上がわかるがパークウェイ事業の報告ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 先程アンケートを参加者全委員に行われると言いましたけれども、参加者というのは来られた方全員と考えていいですか。

都市整備課長 現在はその予定で進めております。

吉川委員 待望のモデル区間が開通になるわけなんです、ここにも書いていますように3月3日が開通予定ということなんですけれども、町道4

05号との交差点部分ですね、農協から下っていった道。405号町道との交差点の安全対策はどう考えておられるのか、お聞かせ下さい。

都市整備課長 警察とも、何回も安全対策について協議も行っております。現在、暫定的にも通っていただくというような感じになっておるわけございまして、その当該部分については、横断歩道の設置をしていこうということでは、今考えてもらっています。ただ、2月25日記念行事までには、少し難しいかなと思っております。

吉川委員 私が尋ねているのは、3月3日の開通した後の、三叉路になりますでしょ。農協から来たら下りになるわけです。その危険があるので、その対策をどう考えているのかということを知っています。

都市整備課長 今、401号線を通っていただいている方を、こちらに迂回をしていただくというようなことで進めておりまして、この405の交差は、基本は右折レーンを確保して、自由に出られるというような、西側も開通すればそういう状況になるわけですが、405号、今、三叉路になってしまいますので、そこで絞り込んで1台しか出られないというような形で、右折レーンを、今の供用にあたっては、絞り込んでしまうということで、今考えてもらっておりまして、あくまでもパークウェイから出るのには、三叉路ということで一旦停止ということになってこようと思っています。

吉川委員 モデル区間の方で一旦停止を採るわけですか。

都市整備課長 三叉路ということで特に規制ということにはなってございませんけれども、直進してくる405号、当然通行してきますので、パークウェイから出る部分については一旦停止、規制は無いですが、そういうことになってくると思っております。

吉川委員 規制がなくて一旦停止をする、まあ、普通は一旦停止をする場合、交通安全協会ですか、そのの指示があるわけですか。それが取れないように思うんですが、とりあえず私はあそこは危険だと思うんです。今、課長の説明があったように、401号線、南側の道ですね。こちらへ廻られる方が多くなってくると思うんです。今、片側一方通行みたいになっていますので、私らでも待っていますので、前の診療所のオオタニさんの家ですか、あそこから今出来たモデル区間を走ってくるような状態になりますので、是非とも安全対策だけは早急に考えていただきたい。よろしくお願いいたします。

委員長 他、ございませんか。ないようですので、これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わっておきます。

委員長 次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 次に法隆寺線整備事業につきまして説明をさせていただきます。前回委員会におきまして、2件の工事発注の準備を進めさせていただいていると報告をさせていただいておりましたけれども、龍田2丁目地内につきましては、昨年の11月27日に入札を行いまして、現在株式会社中谷組において工事が進められております。工事内容といたしましては、法隆寺線本線と交差する町道との取付部につきまして、縦断的な取付を行うために、嵩上げや切り下げ、そして排水管の付設、擁壁の築造等、そして、法隆寺線本線は土留め擁壁の築造、盛土造成を行うということで進めております。現在の進捗率といたしましては、60%となっております。

次に、小吉田2丁目地内の工事につきましては、12月25日に入札を行いまして、株式会社二隆建設にて現在工事が進められておりま

す。工事内容といたしましては、服部地区の区画整理区域部分の造成と、いかるがパークウェイと併せて供用を予定いたしております、パークウェイから服部道までの舗装工事でございます。現在では約60%の進捗ということになってございます。パークウェイまでの間につきましては、2月25日の供用開始記念行事に向けまして、現在までに基層舗装を施工いたしまして、21日までに表層工も終了するという予定で進めています。以上が現在進めております工事の内容でございます。いずれも3月26日の竣工に向けて進めてまいりたいと考えております。また、用地買収につきましては龍田地区及び小吉田地区において努力いたしているところでございますけれども、昨年12月末には区画整理区域と服部道の間、約50メートルでございますけれども、用地を新たに収得いたしたところでございます。残っております区間につきましても、出来るだけ早期に買収できるよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

以上法隆寺線の報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長

ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備

法隆寺門前線につきまして報告をさせていただきます。

課長

法隆寺門前線の事業の経緯等につきましては、都度委員会に報告をさせていただいておりますけれども、1件の残存物件につきまして、県

において平成１３年３月に県収用委員会に裁決申請を出されまして、平成１４年４月には権利取得及び明け渡しの裁決が下されまして、明け渡し期限を平成１４年１２月２４日とされておられましたけれども、明け渡し期限でございます平成１４年１２月２４日を過ぎても、義務者がこれをされないということから、県においてはその後も自主撤去の勧告を行われてまいりましたけれども、物件撤去を拒否されたことから、県とされてもこの状態を放置すると交通の円滑な流れの支障となり、観光客等の安全確保にも支障になることや、そして本件事業が全体の９５％まで完了していることから、本件土地の区域を含めて早急に事業効果を発揮させる必要があるということ、また、事業認可の期限が本年３月３１日までとなっていることなどから、これ以上の事業遅延は著しい弊害をもたらすという判断をされまして、止むなく先週２月４日から物件撤去に係ります行政代執行を実施されまして、２月９日の午後１時５０分に撤去作業を完了されたところでございます。物件が撤去されましたことから、これからの工事関係についてでございますけれども、昨年より整備に着手されておりました西側部分につきまして整備を完了されているということから、この西側部分を観光客等の通路として利用していただく中で、東側部分の工事を行うということで１月２１日には入札も行われております。現在発掘調査等の作業に着手されているところでございます。

なお、町の門前広場整備につきましては県の街路整備と一体的なものというようなことになってございまして、県の法隆寺門前線の整備完了後、速やかに着手できるよう、今現在県等と調整を行っているという状況でございます。

以上が法隆寺門前線に係ります代執行、そして今後の進め方でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員 強制撤去につきまして、これまで長い年月、経緯があったと思うん

ですが、私はわからないところもありましてお聞きしたいのですが、底地の関係というのはかどやさんのところの土地ではなかった、法隆寺の土地だったと聞いてますが、その関係を少し教えて欲しいなと思うんですが。

都市整備課長　　今現在の底地所有者、名義は法隆寺名義となっております。そうしたことで、この収用採決に当たっては、借地権についての収用の裁決の申し立てをなされて、裁決が下りているということでございます。

木澤委員　　元々、借地権ですね、をかけて、そこでお店をしたいと、頑張っってはったということですね。ここで、こんなこと聞いていいか分からないけど、他に家があったということも少し聞いているんですけども、それはどういう関係なんでしょうか。

都市整備課長　　聞いている話でございますけれども、今現在、新聞にも掲載されていたように、息子さん夫婦が住んでおられる住宅があるということで、聞いております。

木澤委員　　この関係、私もまだ議員になって日にちも浅いものですから、いろんな関係でこれまでありましたけれども、経過も調べさせてもらいまして、勉強していかなあかんと思うんですけど、今回の強制撤去になってしまったということは、これまで交渉も続けられてきた結果でそうってしまったということはあるんですけども、非常に残念な結果になってしまったなど。公共事業のあり方というのが、今後もこれを教訓にして見直していかないといけないところもあるんじゃないかなと思いますんで、今後につきましても、住民さんとしっかり合意が図れるような協議を進めていただきたいと思います。

委員長　　他ございませんか。

吉川委員	広場の維持管理に対する覚書ありますね。それをもう一度説明してもらえませんか。
都市整備課長	今現在、法隆寺門前線の両側に広場計画をいたしておりまして、西側の広場については整備は完了をいたしていると、平成2年、3年で工事を行っておりまして、その部分については法隆寺さんと土地の使用貸借契約を結びまして、現在町が維持管理を行っておる。東側につきましては、今回、物件の除去のための代執行なされた部分の一部も広場計画の中に入っておりまして、工事が出来なかったということでお寺さんが管理を通常の維持管理はお寺さんがなされていた。ただ、その残存物件がなくなった段階で土地使用貸借を結びまして、町の方で完全な整備を行う、その段階において町が維持管理をするということの覚書を交わさせていただいているということでございます。
委員長	他ございませんか。
嶋田委員	土地使用貸借ということであれば、その賃貸料は発生しないということなんですか。
都市整備課長	使用貸借ということで公園として設置する間については無償で貸していただくということの契約でございます。
吉川委員	他の質問させていただいてよろしいか。
委員長	はい。
吉川委員	前々からお願いをしております、国道25号線の三室交差点から昭和橋までの18メートルの町の計画道路なんですけれども、私が聞いている範囲では、25メートル、今現在、王寺町から香芝の165号線の交差点まで25メートルに拡幅計画をされておられます。王寺町

内においてはどんどん用地買収も、工事も進んでおります。しかし、一向に斑鳩町内の三室交差点から昭和橋の間については、都市計画も打ってないし、どういう具合になっているのか15年11月25日の委員会には、私の質問に対して県、国への要望をして欲しいということで、私が申し上げた訳なんですけれども、その後どういう経緯になっておるのか、町として今後どういう対応をしていかれるのか、お聞かせ願いたい。

もう1点は、昭和橋から斑鳩へ入ってくるときに、今2車線なんです、上流側、下流側に歩道がございます。その間に空きスペースがある訳なんですけれども、それを利用して右折れ車線を造るということを知っておった訳なんですけれども、その進行状況を併せてお願いします。

町 長

吉川委員のご指摘のように、我々としては県が町長室へ見えまして、もう恐らく4年か、5年前に、法隆寺の三室交差点から香芝まで25メートル計画決定を打ちたいんだということから、もう既に4、5年経っておりますけれども、その都度我々としては県或いは国に対して、この関係等について王寺町の町長と共に、早く25メートルの計画決定を打って欲しいということが、ずれ込んでおる。その原因は何かといいますと、今現在、王寺が進めております北側の駅前再開発、その関係で25号から王寺へ入ってくる、その関係等についてまだ国土交通省の理解を得られないということでございますので、我々としては、そんなことは理由にならないじゃないかと、県が言ってきたことを我々としては早くこれを実行していただかないといけないと、その都度私は県へ行き、或いは国の関係とも早くしていただかないと、4月にオープンされると、私は25線というのは、今現在、飽和状態なんですけれども、なお一層、土曜、日曜ぐらいには飽和状態になってくるんじゃないかなという気持ちを、心配していますから、その関係についてはかなり県に対してやかましく、おたくから申し出て来られたんですよ、私は何も言いませんよ。おたくからわざわざ町長室に来られて、

25メートルにしたいんだと、計画決定打ちたいんだということをおっしゃっておって、なぜ未だ出来なんだと。この強制収用の関係等についてもそうだと、我々としては努力したけれども、県としては最後の期日まで待っているというところにも、問題があるんじゃないかなと。万博に間に合わせるということで皆さん方が県の街路事業として52メートルやったじゃないかと。45年が既に30年以上過ぎ去って、いよいよ3月に期限が切れるということで強制収用に係っていると。こういう事については出来るだけの努力はやはりして、そういうことについて誠意を示していかないと、県としては口で言っているだけで、お願いしますわというだけで、全然進まないということではいかんということで、県に対してはかなり、今、憤りを感じている訳でございます。

それから、昭和橋の右折レーンの関係については地権者等の関係について今、かなり、国土交通省も呼び出しているんですけども、なかなか立ち会っていただけないという現状もございまして、遅れているという現状でございまして、早く、右折レーンは昨年から近畿地方整備局の所長からも聞いておりますので、早く右折レーンが出来て、完成しないと、なお一層、王寺の関係等について、4月ぐらいから西友がオープンするということですから、かなり混雑をするということで、出来るだけこの関係等についても、早く地権者の立会をしていただいて、境界明示が出来て、早くしていただく事をお願いしております。

都市整備
課長

町長から、昭和橋について関係者との調整の遅れということで報告させていただきましたが、この直近に会えまして、概ね了解を得られたという状況にはなってきているのですが、まだ他の関係者もございしますので、その辺の調整について時間が要していると。出来るだけ今年度内には発注をしていきたいということで、国からは聞いておるところでございます。

吉川委員

今聞かせていただいて、努力はしていただいているようでございま

すけれども、今の現状を見ますと、王寺町はあれ程、町の中の道路であつても進んでいっている。斑鳩町は全然、そういう動きが見られない。私は特に、三室病院へ入る信号機をつけるときに、交通安全協会か、警察からの指導だったと思うんですが右折れ車線を造れといわれてですね、私も地主さんをお願いに上がった経緯がございます。しかし、1件は得られたが、1件はどうしても得られなかった。この事についても、その後売却の看板が上がってあつたので、早速、この委員会でも指摘して、何とか今の間に買収をして、右折レーンも含めて、もし先程町長がおっしゃった25メートル計画があるのなら、今、話を進めないと、もし、第3者が買われると、余計に難しくなると思うんです。是非とも、三室交差点から王寺まで通じる道路を早急に整備してもらふように、今以上に、働きかけるべきだと思うんです。先程、パークウェイも、こうして進んでまいりました。しかし、今度は斑鳩の間は流れても、昭和橋でストップしてしまうと。渋滞するということになってきますので、是非ともこの事業を早く進めてもらうように、町の方で最善の努力をしていただきたいと。先程申し上げました右折レーンでも、仮に個人で許可を取りにいったら、許可されてないかも分からない。しかし、地権者の了解を得られなかったけども、それでも地域皆さんのご要望もあつたし、三室病院も当初より課も増えて大きくなっている。それに国道の右折レーンはできてこないというような状態ですので、一旦許可を下ろすと、そのままでいいのか、やはり増設するときにも、前の約束がこうだからということで、是非ともそれを進めてもらうようにしないと、特に、公共事業というのか、そういう場合にはその時点でしてもらわないと、後から住民が危険だからと言つて行つても、進まないのが多い訳なんです。聞いてもらえないのが、多い訳なんです。しかし、何かするとき、一緒にしてもらふときには、割合話も聞いてもらえるし、大部分もしてもらえますけれども、一旦開通なつたり、供用開始になったら、後はあまりこちらの意見を聴いてもらえないというのが、37年も議員をさせてもらつていて、一番感じるところなんです。いつもその事については、

この事ではなく、地元の約束事についてでも、いつも申し上げている訳なんです。やはり一番大事なのは、約束事をきっちりと果たしてしていかないと、こういう言い方失礼になるかも知れないというより、敢えて申し上げたいのですけれども、7ヶ町を見ても斑鳩町ほど、基盤整備の遅れているところはありません。木澤議員も指摘されましたけれど、私はそれまでには最善の努力をされたと思うんです。私はそれ以上のことを門前の場合でも申し上げてきました。しかし、やはり町は和の精神というのか、話し合いで何とか、ということで一生懸命してもらったことについては、私もよく知っていますので、有り難いなど。しかし、最後あんなったことについては、町にしろ、県にしろ、ああいう形では工事は進めたくなかったと思いますよ。しかし、止むを得ず、何十年も係って、委員会でも、課長、部長から説明があつて、ここへ移ってもらえるので、アタン道でも払げて、移ってもらうというような話もされて、みんな了解もし、道路もやってきた訳です。2点、3点して、止むを得ず、ああいう結果になったわけですが、努力をされてますので、それは私なりに理解をいたしております。しかし、他の件についても、本当に斑鳩町は遅れていると思うんですよ。2番目のところでも、また申し上げますけれど、法隆寺の駅の整備にしても、駅舎はこの3月26日で基本設計が完成なるわけです。しかしこれからが、大変だと思うんです。これも併せて私はやはり斑鳩町の道に対する考え方を、考え直してもらわないと、斑鳩町だけが何か取り残されてしまって、斑鳩町の中へだけ後悔が残るような、結果になるんじゃないかと思いますんで、是非とも25号線の三室交差点から昭和橋までの25メートル計画についても、せめて都市計画だけでも打ってもらいたいと思います。先程町長から説明があつて、前に聞いたら王寺の方も都市計画打ってないと聞いてます。しかし、王寺は進んでいる訳です。小学校のところまでは今年完成させると、来年度には完成させると聞いています。それに向かって大いに工事が進んでいます。斑鳩町のは一向に進まない訳です。確かに右折レーンについても説明をいただくと、そうかなという気にはなるんですけれども、実

際にそれをしてもらわないと何もならないわけです。是非とも、私は国、県にも働きかけてもらって、遅れを取らないように、やはり斑鳩町にふさわしい道を、是非とも造ってもらいたいと思うんです。町の決意のほどを、ちょっと聞かせてください。

助 役 三室交差点から昭和橋の都市計画道路の幅員25メートルの決定の件ですが、我々といたしましても、近畿地建にこれまで働きかけてきたわけでございますし、今後も早くきっちりとした内容で決定をしていただくように努力をしていきたいと思っております。

また、今ご指摘の本町における基盤整備の遅れについてでございますが、ご指摘のように、相当道路をはじめ、いろいろな面に対する遅れが確かにございます。そういった件についても、我々と致しましては努力をしながら、早急に実現が出来るような努力はしていきたい、この様に考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

吉川委員 ひとつだけお願いしておきますけれども、特にこの区間の中で、昔、神南の池であったところ、神南の山であったところ、墓の下、この大きな土地を持っておられる方がある訳なんですけれども、その土地について最近調査されたのかどうか、されていなかったら一回調査して、どうしてもだめなものか。今、あの土地の話をしておかないと、自治会の評議員会があったわけですが、会長から業者がきて境界を聞きにきたと、吉川さん聞いてますかと、私は全然聞いてませんということで、ここに問い合わせた訳ですが聞いてないということなので、率先して、ああいう看板も掛かってますので、町で調べて、仮に25メートルの計画決定がなかったも、18メートルの計画道路は42年に計画決定を打っている訳なんです。斑鳩町として42年に計画決定を打っている訳なんです。特に先程申し上げた三室病院の関係もありますので、是非とも一回土地を調べてもらって、出来るものなら町で買収してでも、計画用地として取得をして欲しいことをお願いしておきます。

助 役 今ご指摘の件なのですが、その件につきましては、日にちは少し記憶が定かではないのですが、去年の暮れだったと思います。地権者がもうお亡くなりになっておられますので、その相続関係者に会わせて欲しいということで連絡を致しまして、そうしたことから地権者のひとりと、それに関係しておられる不動産業者だったと思います、その方が来ていただきまして、町の事情を話したところ、結論としては全て買ってもらうんでしたら話には載りましょうと、一部買ってもらうことについては載りませんということで、現在話が決裂している状態で継続という形になっておるわけでございます。

委員長 他ございませんか。

三木委員 三室交差点の、2件の移転先の件、その後の経緯ですね。1件は町営住宅へとは聞いておりますが、その後もちょっと問題があるようですが、もう1件があります、これは代替地のことでいろいろ聞いておりますが、その経緯。それと同じく三室なのですが、既に大吉側から交差点までの間、国土交通省が既に工事して、きれいにされております。それから三室の病院の方へ向けてのグレーチングも直していただいております。ただ、去年でしたか、大吉の反対側の、サックスからジャスコに向かう側、大雨が降ったら水が逆流したとか、溢れたとか、そういうようなことを聞いて、それを町へお話になっているということなのですが、折角反対側がきれいになって、水路もできているわけで、逆側がそういう水の件で地元の方が困っているということも聞いているんですが、その辺のこと町として聞いているか、聞いているならばその対策をどうされたか、この2件についてお尋ね致します。

都市整備
課長 1点目の鬼坂の2件の物件の件でございますけれども、1軒については、用地の交渉をさせていただいて、契約が出来れば後は解体することだけですので、出来るだけ今年度中の契約くらいで話をさ

せていただきたいなと考えております。もう1軒については代替地の関係もございますので、先般も寄せていただいた訳ですけれども、明確にここで代替地を確保するということまでは至っていないということです。代替地の確保の状況、移転先の日安等みながら、契約をしていきたい。この様に考えています。先程申しましたように、土地の筆界の確認は出来ておりますので、国土交通省との話は進めていただけると、このような情勢にはなっております。

建設課長 ただ今質問ありました、サンクスからジャスコへ向いての方で、大雨の時に溢れるということなんですが、これにつきましては昨年に、集中的な雨の関係で、国道沿いの側溝なんですが、これが溢れたという状況です。ただ、この関係につきましては地形的に、三室交差というのは4差路なんですが、一方、三室交差につきましては、国道としては一番高い部分に位置している状況なんですが、県道であります信貴山線、これにつきましては西の方から国道25線に向いての道路となっておりまして、地形的に西側の土地から出る水等が、本来県道沿いに下ってきまして、そこで県道の北側にあります部分の排水関係につきましては、本来県道を横断しまして、国道沿いに、南といいますか、大和川の方へ向いて流れる形状になっています。ただ、そういった中で、県道の交差部分に横断する管がございまして、それが一部、土砂の堆積で横断できずに溢れて、サンクスの前からジャスコ方向に流れたという事がございました。その件につきましても県でお願いしまして、横断側溝部分の土砂撤去を先週ですか、県で土砂撤去が完了できたということで報告もいただいております。当時、私も現地を確認して地元の方とお話もした経緯もございます。そういった中で、状況としては、管のつまりといいますか、ありましたので、その撤去が終わったという状況でございます。

三木委員 その件については既に対処していただいたということですが、堤課長のお話の中で、信貴山の方から交差点に向かって大雨が降ったら、

あそこに溜まって、それが大和川の方に流れると、そういう土地の形状になっているということですが、もうひとつ、実は交差点から三室に向かう、私はグレーチングを乗せてもらったところですが、雨なんか降ると自転車が通っていても、滑って転んだりもしていると、歩道がないので危険だということが再三聞いているんです。そういう意味ではその辺のことも、頭に入れておいていただきまして、雨が降った場合にあっちに流れるんだと、ならば、あそこの交差点がより、今までからも指摘されているように、非常に危ない、危険場所であるということ踏まえまして、パークウェイに絡んだ昭和橋に向かう工事ということでしょうけども、出来るだけ早く、その辺も考えていただければということ、ひとつ要望としてお願いしておきます。

それから、先程の藤本課長の方の、移転先の件ですが、1軒目は解体してということですが、もう1軒について、かなり前から移転先について、交渉しているというんですが、ちょっと長いような気がするんですけど、なぜそんな長くなっているんでしょうか、かなりいい場所がないんでしょうか、折り合いがつかないんでしょうか。

都市整備
課長

交渉をするに当たって、相手さんも補償額の提示とか、そういうものをもって、代替地を確保する、計画を立てるという運びになるのかなと思うんですが、土地の筆界の確認作業が遅れていたということがありまして、その辺の提示作業が、まだ、なされていないということもございまして、こういう現状になっているということでご理解願いたいと思います。相手さんが渋っているという状況にはないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

他ございませんか。
ないようですので、「その他の路線について」の質疑を終結いたします。先程、吉川委員、三木委員の方からも要望がございました件について、町の方も努力していただきたいと思います。それから、門前線につきましては、一定の説明を受け、当委員会として了承したという

ことで終わっておきます。

委員長 続いて、（２）ＪＲ法隆寺駅周辺事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長 それでは、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして報告させていただきます。

前回の委員会において報告いたしましたとおり「法隆寺駅橋上化に伴う測量・設計業務委託」を行いまして、橋上駅舎自由通路等の基本設計の作業を進めているところでございます。

今日までの進捗状況でございますが、

先ず測量調査等の関係でございますけれども、昨年１２月２４日から２６日にかけて、駅北口植栽広場内において地質調査（ボーリング調査）が行われまして、想定よりも良好な状況で支持層が確認されたと報告を受けております。また測量調査に必要な３級基準点の設置も同時に行われまして、本年１月６日から３１日にかけて、ＪＲ線路内の測量及び周辺の現況調査等が実施され、完了したということがあります。

次に駅舎関係の設計業務でございますけれども、測量成果に基づきまして、２面２線化への配線変更計画、そして付帯するホーム、水路、擁壁等の土木関係の計画作成中ということでございます。建築関係等につきましても、駅舎の配置、構造検討、支障移転計画等の基本的な作業は終えられているということでございますけれども、いずれも測量成果をもとに、より詳細に検討が加えられるという段階でございます。

今後の作業の見通といたしましては、今月末までに駅舎関係の設計につきまして、一旦取りまとめをして、町、ＪＲ等の関係機関との調整をはかっていくということで確認を致しているところでございます。また、駅前広場、道路の設計に関しては、駅舎関係の設計とも整合させながら進められて行くということになります。設計に必要な中

心測量、縦・横断測量を実施し、その結果もとに成果をまとめていくということで確認をいたしております。

以上がＪＲ法隆寺駅周辺整備にかかります「法隆寺駅橋上化に伴う測量・設計業務」作業の進捗でございます。一定の取りまとめが出来れば、委員会にも報告をしてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 今、３月末までとおっしゃいましたね。３月２６日までですね、ＪＲとの契約は。

都市整備課長 ３月末といいましたけども、工期内に取りまとめをしていくということでございますので、ご理解願いたいと思います。

吉川委員 今、説明の中で前々からお願いをしてます、道路も併せてということなんですが、それは３月２６日までに纏めてもらう中にも含まれていると解釈していいわけですね。

都市整備課長 この作業の中では、線路沿いとなる部分については、今回の橋上化に伴う駅舎の関係の測量と重複もしてきますので、線路沿いの道路についてはこの業務の中で含めさせていただいております。南側の区画整理予定区域、その部分については改めて調査設計を行う必要があると、このようになっております。

吉川委員 後の部分はいつ頃されるわけですか。

都市整備課長 今回の橋上駅舎については段階的に整備をしていこうということを進めておりまして、まず、第１段階には橋上駅舎、そして周辺部の道路整備、そしてアクセス道路ということで考えておりまして、順次作

業は進めてまいりたいと、この様に考えております。

吉川委員 前々から私はずっと指摘しているんですけどね、今の現在の状態であつても、駅に入っていく道路が狭いわけです。今度駅舎をやり、今、線路沿いに道路を造るといわれているが、それが進入路になるんだったらいいけども、大和高田斑鳩線まで行けるような状態と違うでしょ、線路沿いでしたら。周囲の整備もやはり含めてやらなくては、私は橋上駅もなにもならないと思うんです。その事は、もう口が酸っぱくなるほど申し上げています。それを考えてもらえるのか。工事するのでも、今の状態でしたら、工事も出来ないような状態です。地元と問題起こりますよ。どこから入って来ますの、大きな車。ヘリコプターで運んできますのか。道は出来ない、三代川の改修は一向に進まないわ、それで整備できますか。

都市整備課長 橋上駅舎を進めさせていただくに当たりまして、そのアクセス道路についても、図面等、想定という感じで出させてもらった図面なんです。あくまでも県道大和高田斑鳩線までもっていく道路が必要であるということでお示しもさせていただいております。

今回のこの作業については橋上駅舎に伴って測量調査がなされると、それに合わせて線路沿いに設置する道路について、合わせてすればより効果があるということで、今進めさせてもらっておりますので、県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅へ通じる道路については、この駅舎橋上化の整備に相まって、早急にしていく必要があるということは十分認識しておりまして、先程申しましたように順次進めていくということでは考えております。

吉川委員 今、高田斑鳩線までの図面ということをおっしゃいましたけど、それはいつ頂きました。私は前に頂いたときに、駅周辺の道路しか線を引いてなかったんで、その先どうするんだという質問をしている訳なんです。

都市整備課長 昨年の6月の委員会だったと思うんですが、あくまでも周辺のアクセス道路というようなことで、その分は三代川までで止まっておりま
すけれども、この分についてはあくまでも、安堵王寺線の関係が未着手
ということでございますので、三代川の部分で止まって県道大和高
田斑鳩線の方に抜けるというような計画の中で、線を入れさせて頂い
ているということでございますので、あくまでも線路沿いだけの道路
で止めているということでございませぬので、ご理解を頂きたいなと。
これはあくまでも線が確定した線でございませぬので、考え方のひと
つとして入れさせて頂いているということでございます。

吉川委員 6月16日の委員会で資料をもらっているわけですね。しかし実際
には、三代川までは引いてあるけども、三代川から向こう、ホールの
前にある安堵王寺線、16メートル計画道路ですね、これについては
何の計画もないわけでしょ。だから、ここで止めたらどうするんだと
いうことも、その時私は申し上げているわけです。せめて、そのと
ころには、18メートルのホールの、駅から真っ直ぐ、安堵王寺線ま
での18メートルについて、していくのなら別だけど。

都市整備課長 駅前広場から、今までからシンボルロード言われている線でござ
い
ますけれども、安堵王寺線から繋がっているわけですがけれども、この
分については、安堵王寺線は計画決定がなされているという状況にあ
ります。しかし、この南北の部分については計画決定がなされていな
い、計画決定作業から当然入っていく必要があるということになって
まいります。そうしたことで、この橋上駅舎については、この街路計
画を進めるためにも、まず橋上駅舎の整備を進めていこうというこ
とでご確認願った中で、今現在進めさせていただいておるという状況
にあります。ただ、このシンボルロードをせずに、駅舎だけであれば、
今、吉川委員が言われるとおり、車の混雑が余計に厳しくなるとい
うようなご指摘のとおりになろうかなと、この様に思います。だから、

この南についても県道大和高田斑鳩線に抜く道路は必ず必要になってくるということで、この線を入れさせていただきまして、この線が東になるのか、西になるのか、この線になるのか、この辺については調整もしながら進めていきたいと考えております。当然、この県道大和高田斑鳩線には取り付けるための工事も必要になってくる。その辺については理解は致しているところでございます。

吉川委員 特に先程説明のあった、線路沿いの道路については、今、県道大和高田斑鳩線は高架になっている訳ですね。これとの取付は難しい訳です。ただ、北側の方の部分については、興留4丁目になりますかね、エフワンさんのところ、南都銀行のところで、図面では線を引いていますけれども、ここは大変危険な箇所だし、こんな状態で出来るのか疑問に思います。

それよりも、やはり安堵王寺線を活かして、南側で最低1本は抜いてもらわないと、私は今、計画しておられる橋上駅も、他も、生きてこないと思うんです。特に皆さんが心配しておられる、いつも出ている、東側にある踏切の問題ですね、これはポイントの関係、三代川の関係で拡張できないと、前に2回ほど、してもらっている訳ですけども、これ以上は無理だと説明を受けていますし。この前の委員会でも、含めて計画をしていきたいということで答弁いただいている訳なんです。私は是非とも、早急にこのアクセス道路の整備をしてもらいたいと思う。これをしないと駅自体も生きてこないし、混乱が益々私は増すんじゃないかと思しますので、その点について考え方があるんなら聞かせてください。

それともう1点、16年度でせめて道路の、開発公社もありますので、もし協力願えるなら開発公社でも対応していくというぐらいの気持ちがあるのかどうか、聞かせてください。

都市整備課長 道路整備と併せて、当然進めていく予定でこの線も入れさせて頂いているということでございます。ただ、今回の測量の中には、この先

までの業務は入っていないと。別途の業務で進めていく必要があると、この様になっております。そうした中で、公社の中で、用地買収ということでございますけれども、今、この線を入れて調査の終わった部分で、計画が纏まった部分については当然公社対応もしていく必要があるかと、この様に思います。ただ、計画が整理が出来ていない段階での公社対応というのも、非常に難しい部分がございますして、計画線が纏まった段階では公社も利用させて頂く必要があるかと思えます。

吉川委員 別途業務で進めるということだけでも、それはいつ考えられますか。私は一緒に考えてもらいたいということを常々言っています。

都市整備課長 今回の国に対して、補助の要望も致しております。あくまでも今、調査を進めている部分については補助というような形で、今現在、県とも確認が取れている訳ですが、今ご指摘の道路については、この部分が目に見えた段階で、やっていくという段階で新たに追加を入れて、補助等に持っていくと。それは何ヶ年計画でもって、やっていきましようという計画で要望しているわけですが、その中ではこの線も入れて要望していくと、今、採択の中では見られていないということでございますので、準備作業を進めていく中で、要望、採択をしてもらって進めていくと、この今現在進めている中では、5ヶ年計画の中で進めていこうということでは県とも調整は図っているところでございますけれども、財政的な面もありますので、きちっと5ヶ年でいけるかどうかという面もありますけれども、一応県との話の中ではそういう方向で今、調整を図っているということでございます。

吉川委員 そうしましたら、今、町が進めようとされている、私ははっきり言ってこれは反対です。今のような計画でしたら。しかし、今、課長が答弁するように、その方法でも必ず問題が起きないという確信があって、そういう答弁をして頂いている訳ですね。今の状態でしてい

ったら、道がないのにこの駅舎してもあかんと言っている。道も一緒にしなくては、これも生きてこないし、混乱を来すと言っている、指摘しています。それに、一向に道路に対しての説明がないわけ。先程言っておられる、線路つたいの道路、余計、混乱来しますよ。ここに書いてある、この道路では。斑鳩町としてはどうしても南側へ一本抜かないといけないわけです。そうか、北へでも抜いたらいいんだけど、北には民家が密集して難しい問題がある。南側の協力してやろうと言っておられる方が居られるようだけど、それも町としては買収しない。やはり、相手があります。相手が協力してやろうと言っているときに買わないと、今度町が余裕出来て買いに、本人が結構ですと、相手の立場に立って、私はいつも言っているように、用地交渉は特にしないといけない。一生懸命仕事しておられるところに頼みに行っても、無理な話です。その事をいつも口酸っぱく言っています。だから、斑鳩町事業進まないんです。平成9年までに一部するんだと、言っておきながら一向に進んでいません。皆さんからさんざん言われてやっと、11月ですか、橋上駅の設計の委託だけされた。3月26日までに出来上がるということですが、それを見ても道路面は全然書いてない訳です。それで進むんだったらいいけど、進みませんよ。工事車両、どこから入ってくるんですか。

都市整備
課長

橋上駅舎の整備にあたって、JRとも今日まで協議を進めて来ておりますが、今、ご指摘の工事車輛等の関係については、JRについても確認をしている中で、いけるという部分があって進めさせて頂いています。今、ご指摘されている南側の道路についても5ヶ年の中で進めていくということで、説明をさせて頂いているところでございますので、その辺についてはご理解願いたいと、全部纏めて1年で出来るということにはなりませんので、ご理解願いたいと思います。

吉川委員

もうこれ以上言っても聞いてもらえないと思うし、全体に向かって、最善の努力をして欲しいと思うんです。用地ひとつ交渉に行っても、

一旦行くは、また1年ほど放っておく、そんなんでは進むはずがない。地主さんには気の毒だけれども、もう来てくれるのがかなわないと言われるぐらいに、誠意をみせて行かないといけないと思う。大きな事業です。都市整備課、斑鳩町にないような大きな事業しているんです。法隆寺の駅とパークウェイで斑鳩町、ころっと変わります。その代わり努力もしてもらわないと。それがよそのことを思うと、全然進みません、みんな。もう少し努力して、少しでも進める手だてを講じて欲しいと思う。これ以上申しませんので、出来るだけ早い機会に基本設計の結果を見て、また、質問させてもらいます。

委員長 他、ございませんか。

三木委員 確認させていただきます。先程来の説明ですが、11月の委員会の時に、11月18日に測量の基本設計を発注したと、11月から今年3月に向けて、意匠、構造設計をしていくと、それが、先程説明があったわけですが、この中で意匠も既に今、話をして、纏めているということですか。それと、設計について、3月26日までということですが、設計の推移、本設計も含めてどういう形になっているか、分かる範囲で教えていただきたいということと、それと、設計のことを打ち合わせしたり、JRと打ち合わせしてますが、その意匠なんかについても、当委員会にはどういう形で出てくるのか、経緯はおっしゃって頂いているんですが、内容について、こういう書面でもって出てくるというのは、その辺は今後どうなるんでしょうか、教えて頂きたい。

都市整備課長 あくまでも建物の意匠、形態について、こちらの考え方だけで進めない部分が当然あります。旅客機能を損なうような形では困るという話になってきますので、コンサル、JRと調整もされながら、意匠形態が定まってくると、その辺については町も入りながら協議をして、ある一定の考え方が整理をできた段階で意匠形態についても、お示し出来るのではないかと考えています。その中でご意見も頂きながら、

修正等出来る部分は、ご意見を反映できる部分については、J R、コンサルにも話をして進めて行きたいと考えております。

今、進めているのは基本設計ということでございますので、概ねの費用的な面も出てこようと思います。それで、今回の作業で纏まった段階で、16年度で詳細設計ということになりますので、入札できる範囲の作業をやるということになっていきます。

三木委員 16年度で、15年度中に基本設計が纏まり、16年度に本設計の入札をして進めていくということによろしいんですか。

都市整備課長 基本設計が纏まりますと、その方向で進めるということになりますので、次の作業についてはJ Rに委託をして詳細については纏めてもらうということになってこようかと思います。

三木委員 意匠なんですが、当委員会に出てくるのはいつ頃と考えていらっしゃいますか。

都市整備課長 今のところ出来るだけ早くということで、コンサル等にも話はしておるんですけども、今、調査結果が纏まって、それに基づいて作業をしてもらっています。何回か委員会も、こういう場を持っていただく必要があるのかなと、この様に考えております。

委員長 他ございませんか。

嶋田委員 先程、踏切の拡幅の件でちょっと話があったと思うんですが、東側、三代川改修、また、西側ですか、ポイントの切替で拡幅は難しいだろうというようなお話だったんですけども、基本設計の中に踏切の拡幅を前提にですね、やっけていただいているのかどうか、お聞かせ願えますか。

都市整備課長 踏切の件については、町長、そして助役、直接ＪＲに赴いて頂きまして、その考え方等についてご確認いただいて、要望して頂いているということでございます。２面２線化になるということでございますので、それによってどう整理がなされていくかということで、今、調査結果を基に作業を進めてもらっていると、今日まで全く踏切の拡幅についてはだめだというような話を聞いているわけですが、何かちょっと明るい部分があるかなというようなところは感じているところはございます。

嶋田委員 明るい兆しということで、こちら少し明るくなって来ましたけれども、いくら両側の道がきれいになったとしても、踏切でそれこそねという状態になっては、何なりませんので、是非とも拡幅に向けてご努力いただきたいと思います。

議長 いろいろと説明を聞いておると、駅前整備しないといけないは、道路買収、用地買収しないといけないは、踏切しないといけないは、橋梁しないといけないと、これ一度に出来ない。ひとつの図面を書いてもらって、これは何年から何年にやるという、そういうことをしないことには、我々からいくら質問しても道路の事いわれたら道路やります、用地の事いったら買収します、いつするのよ、何をするのよ。職員の体制からいえば、出来ないと思うよ。出来れば今も言うように、これだけの大きなプロジェクトする中で、用地はここ買収しますと、ここは今も言うように、橋上化しますということをはっきり分かっておるのだから、目的は何なんですか。駅前整備がぼやけてしまっているのと違うか。用地買収はしないといけないは、踏切はしないといけないは、駅舎しないといけないは、それが一遍に纏めて、ひとつでも出来ないんだから、出来たら今も言うように、ひとつずつ、１事業ずつこなしていく方法考えられないのか。それをお願いをしておきたい。いつでも一緒のことばかり言っておる。踏切するんだったら、踏切すればいいじゃない。相手に任せて。お互い痛いところでしょうよ。

狭ければ狭いの、1年、2年辛抱しましょうよ。ひとつずつ片付けていかないと、一遍に物事出来ないんだから、用地買収なら、用地買収のように話をして、それから進めて行きなさいよ。こういうことをお願いをしておきたい。答弁というより、事業計画の中にこれだけの計画があるのだから、用地買収も大変だと、そこに三代川整備しないとイケないは、何を片付けていくのか。何から片付けていきますか。駅前整備の道路問題は何年前からやっているか。そういうことを考えて、この前言ったように、駅出来なかったら、田んぼの真ん中へ持っていきなさいと言ったけど、答弁ないですよ。出来ませんと言われたけど。予算がいるのは一緒ですよ。降りかかれば離れる、これでは前に進みませんよ。お互いに理解し合うためには。そういうことを、苦言ではないけれど、お願いと今後の出来ないものは出来ないと、用地はいつまで係りますと、踏切はいつまでかかりますと、係っていくものから取り組んでいくと、何をするということは分かっておるのだから。そういうことをお願いをしておきたい。こういう点を次のステップの方面で持って行ってもらいたいと思うことを強く要望をしておきたい。

吉川委員

これはお願いです。特にこの法隆寺駅周辺については、昭和61年から都市計画道路検討委員会でも重点事業として位置付けられ、同じ年に、斑鳩町第2次総合計画においても重点施策として位置づけられる。その中で町長は平成9年には少しでもかかりたいと。口では言っておられるが、全然進んでいない。ここでお願いしたいのは、なぜ事業がここまで、もうじき20年です、全然進まない。なぜ進まないのか、その辺を一回洗い直してくださいよ。役場の対応に問題なかったか、特にその点についても検討重ねて、やってもらわないと、今、一生懸命皆さんが意見を述べ、していても、また、2,940万かけてですよ、青写真出来ても、進まないと何ものなりません。もったいない話です。これまた仮に10年経ってみなさい、設計がまたおじゃんになってしまうかもしれない。総意を結集して、今までのことは流しても構いません。今度は絶対するんだということで、今後の対応につい

て、洗い直しをしていただきたい、検討をしていただきたい、それだけ強く要望しておきます。

委員長 他、ございませんか。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

先程、吉川委員、嶋田委員の方からもありましたけれども、踏切の方は何とか形が付いていくような感じで安心しておりますが、アクセス道路について、やはり吉川委員が言われるように、駅舎を造ることに対しましてもメインであるとは思いますので、出来るだけ町も努力していただきたいと思います。

本件についても説明を受けたということで終わっておきます。

委員長 これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり助役の挨拶をお受けします。芳村助役

(助役挨拶)

委員長 これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

(午前10時41分 閉会)